

練馬区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2021

1. 目的

練馬区耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般区民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

これらを実現するため、耐震化に向けた啓発や個別訪問等の総合的な取組計画を定めた、練馬区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定する。

アクションプログラムでは毎年度、住宅耐震化に係る取組をホームページに掲載し、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進する。

2. 位置づけ 練馬区耐震改修促進計画に基づきアクションプログラムを策定する

3. 取組期間 令和3年度から令和7年度（5か年）

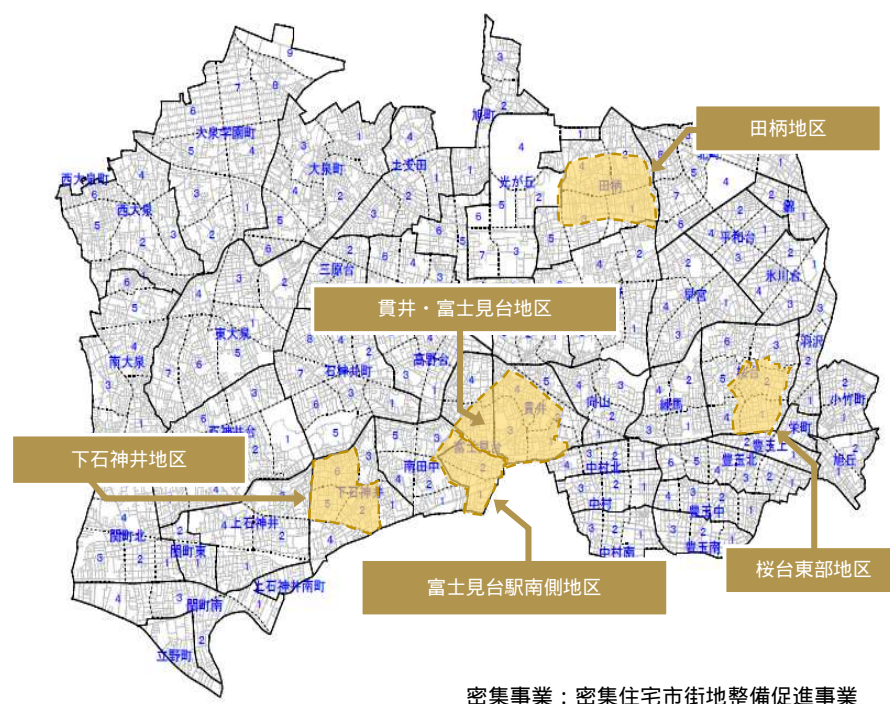
4. 対象建築物

区内全域の旧耐震基準の戸建住宅、長屋、小規模な共同住宅・寄宿舍

小規模な共同住宅・寄宿舍
2階以下の分譲住宅、2階以下または延べ面積1,000㎡以下の賃貸住宅・寄宿舍

5. 個別訪問等を実施する地区

防災上の危険性が懸念される密集事業実施地区および防災まちづくり推進地区



6. 令和3年度の取組計画と自己評価

計画	実績	評価	改善策
1) 所有者に対する直接的な耐震化促進			
ア) 旧耐震基準建物所有者へダイレクトメール等による啓発活動	H29～R2 約28,000戸 実施済		
イ) 密集事業実施地区および防災まちづくり推進地区内への啓発活動	個別訪問 100戸	個別訪問 26戸 ポスティング 248戸 1	啓発により、密集事業実施地区および防災まちづくり推進地区内における除却工事助成の利用者数増加につながった。 また、個別訪問やポスティングを実施することにより、対象建築物の有無について確認でき、今後の啓発対象を正確に把握することができた。 1 コロナ禍対応のため、個別訪問をポスティングに変え、配布戸数を増やした。個別訪問は、無料簡易耐震診断を実施した方に対して行った。 2 対象物件の精査に時間を要したため、80戸となった。 3 202戸に対して訪問したが、現地の建物が建替わっていた等の理由により、実際の投函数は164戸となった。
・戸建住宅へ個別訪問を実施	ダイレクトメール等 150戸	ダイレクトメール等 80戸 2	
・戸建住宅以外の住宅へダイレクトメール等による啓発活動			除却工事助成の需要が高くなっていることから、除却助成を継続するとともに建替え助成を導入する。 ポスティングにより対象建築物の状況が把握できたため、今後の制度案内を郵送とするなど効率化を図っていく。 耐震化に係る助成事業は、年度内に完結させることが必要となるため、建替え工事助成や除却工事助成の周知や啓発は、年度の前半に行う。
2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進			
・耐震診断結果報告時に耐震改修工事助成制度の案内や施工事業者リストを個別訪問等で配付	実施者全戸	実施者全戸	
・耐震診断後1年以上経過しても耐震改修を行っていないものに対し、制度案内のポスティング等を実施	200戸	164戸 3	
3) 改修事業者の技術力向上等			
・施工者向け講習会の実施	1回	1回	講習会やリストの公表は、例年通り実施した。 施工事業者リストに掲載されている施行事業者のうち、長期間にわたり講習会への参加が滞っている事業者については、技術力の低下が懸念される。
・施工事業者リストの公表	常時	常時	
4) 耐震化の必要性に係る周知・普及			
・区報への掲載	1回以上	1回	区報掲載（4月1日号）後は制度についての問い合わせが増えたため、広く周知を行う効果があった。 耐震相談会は、コロナ禍での開催にも関わらず例年と同等の参加があった。 4 ポスティング数は、助成内容が拡充されたことを広く周知するため、計画数を上回った。
・区ホームページへの掲載	常時	常時	
・パンフレットの配布（窓口および区民事務所）	常時	常時	
・耐震セミナーの実施	1回	1回	
・耐震相談会の実施	4回	4回	
・簡易診断実施者等へポスティング等による啓発	500戸	745戸 4	
			区報掲載は引き続き行い、広く周知をしていく。 耐震相談会等は更なる啓発を図るため、予約不要なオープンハウス形式を併用するなど工夫をしていく。 ポスティングにより対象建築物の状況が把握できたため、今後の周知方法を郵送とするなど効率化を図っていく。